

(19)日本国特許庁(JP)

(12)登録実用新案公報(U)

(11)登録番号
 実用新案登録第3241603号
 (U3241603)

(45)発行日 令和5年4月17日(2023.4.17)

(24)登録日 令和5年4月7日(2023.4.7)

(51)国際特許分類 F I
 A 4 7 F 5/11 (2006.01) A 4 7 F 5/11

評価書の請求 未請求 請求項の数 1 書面 (全8頁)

(21)出願番号	実願2023-520(U2023-520)	(73)実用新案権者	509168003 株式会社東洋加工
(22)出願日	令和5年2月3日(2023.2.3)		東京都文京区目白台3-4-1
		(74)代理人	100076200 弁理士 高木 福一
		(72)考案者	内田 健男 東京都文京区目白台3-4-1 株式会 社東洋加工内

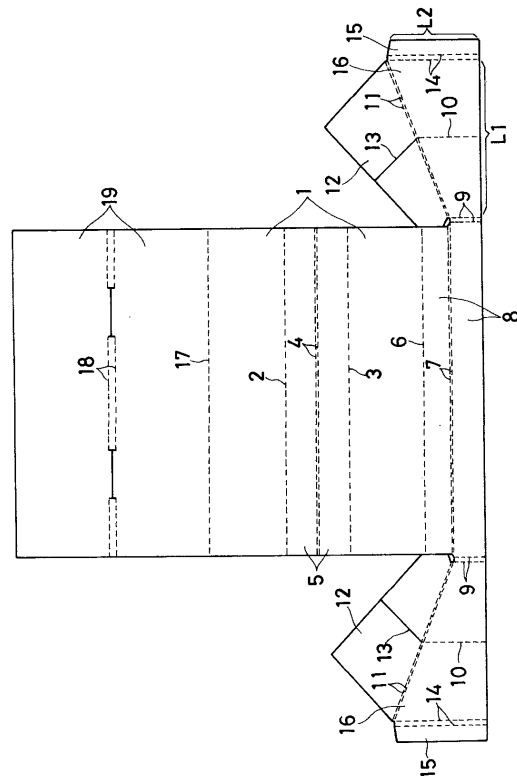
(54)【考案の名称】 商品陳列箱

(57)【要約】 (修正有)

【課題】極めて簡単且つ迅速に組み立て、片付けができ、保管時にはコンパクトにすることができる商品陳列箱を提供する。

【解決手段】商品陳列箱は、四角形の底壁1と、該底壁1の幅方向の中央部に形成した仕切り壁5と、底壁1の前部側の辺部に連設した前壁8と、前壁8の左右の辺部に連設し、延出方向の長さL1が、底壁1の仕上がり状態時における幅方向の長さと同じく且つ外側の辺部の長さL2が後壁19の仕上がり状態時における立ち上がった高さに等しい三角形をなし、延出方向の中央部に谷折線10を設けると共に、後部側の辺部に山折線11を介して補強片部12を連設し、更に補強片部12に谷折線10に連続する切れ目13を入れると共に、延出端に山折線14を介して貼着片部15を設けた側壁16、16と、底壁1の後部側の片部に谷折線17を介して連設し、幅方向の中央部に山折線18を設けた、前壁8の幅より大きい幅の後壁19とからなる。

【選択図】図1



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

一枚の厚紙からなり、四角形の底壁(1)と、該底壁(1)の幅方向の中央部に、平行する二本の谷折線(2、3)と該谷折線(2、3)の中央に設けた山折線(4)とをもって形成した仕切り壁(5)と、前記底壁(1)の前部側の辺部に、谷折線(6)を介して連設し、幅方向の中央部に山折線(7)を設けた前壁(8)と、前記前壁(8)の左右の辺部に夫々山折線(9)を介して連設し、延出方向の長さ(L1)が、前記底壁(1)の仕上がり状態時における幅方向の長さと同じく且つ外側の辺部の長さ(L2)が後記後壁の仕上がり状態時における立ち上がった高さに等しい三角形状をなし、延出方向の中央部に谷折線(10)を設けると共に、後部側の辺部に山折線(11)を介して補強片部(12)を連設し、更に該補強片部(12)に前記谷折線(10)に連続する切れ目(13)を入れると共に、延出端に山折線(14)を介して貼着片部(15)を設けた側壁(16、16)と、前記底壁(1)の後部側の片部に谷折線(17)を介して連設し、幅方向の中央部に山折線(18)を設けた、前記前壁(8)の幅より大きい幅の後壁(19)とからなり、

10

前記仕切り壁(5)を二本の谷折線(2、3)から折り曲げて立ち上がらせると共に、立ち上がったそれらの合わせ目を貼り合わせ、前記前壁(8)を、谷折線(6)から折り曲げて立ち上がらせると共に、山折線(7)から外側に折り曲げた部分との合わせ目を貼り合わせ、前記後壁(19)を、谷折線(17)から折り曲げて立ち上がらせると共に、山折線(18)から外側に折り曲げ、更に、左右の側壁(16、16)を、補強片部(12)を山折線(11)から内側に折り曲げて合わせ目を貼り合わせた後、山折線(9)から内側に折り曲げ、最後に夫々の貼着片部(15)を前記後壁(19)の両端外面に貼着してなることを特徴とする商品陳列箱。

20

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は商品陳列箱に関し、更に詳細には簡単且つ迅速に組み立てることができるようになした商品陳列箱に係わる。

【背景技術】

【0002】

コンビニエンスストア等において小物商品を陳列するために用いられる箱は、底壁と周側壁とからなり、全ての商品を見易く且つ取り出し易くするために、前壁側を低くした紙箱が用いられる。

30

【0003】

図11乃至図14は斯かる紙箱を示したものであり、該紙箱100は、形状の異なる4枚の底板片101a、101b、101c、101dからなり、それらを組み付けて一枚になす底壁101と、該底壁101の周囲に連続して立ち上がる周側壁102とからなるものである。また、該周側壁102は、高さの低い前壁102aと、高さが前壁102aよりも高い後壁102bと、左右の側壁102c、102dとからなるものである。

【0004】

商店、とりわけコンビニエンスストアにおける陳列商品の交換は頻繁に行われており、そしてその交換作業は営業時間中に行われることから迅速性が要求される。

40

【0005】

然るに、従来用いられている商品陳列用の紙箱100は、底壁101を組み付けるのに、4枚の底板片101a、101b、101c、101dを順序に従って組み付けなければならず、商品陳列用の紙箱として組み立てるにあたり手際よく迅速に行うことができなかった。

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【0006】

50

本考案は上記の点に鑑みなされたものであって、陳列商品の交換作業にあたって、商品陳列用の箱を迅速に組み立てることができると共に、片付けるために折り畳むときにも迅速に行うことができ、加えて、保管時には従来の商品陳列用の紙箱に比してコンパクトにすることができるようにした商品陳列箱を提供しようとするものである。

【課題を解決するための手段】

【0007】

而して、本考案の要旨とするところは、一枚の厚紙からなり、四角形の底壁(1)と、該底壁(1)の幅方向の中央部に、平行する二本の谷折線(2、3)と該谷折線(2、3)の中央に設けた山折線(4)とをもって形成した仕切り壁(5)と、前記底壁(1)の前部側の辺部に、谷折線(6)を介して連設し、幅方向の中央部に山折線(7)を設けた前壁(8)と、前記前壁(8)の左右の辺部に夫々山折線(9)を介して連設し、延出方向の長さ(L1)が、前記底壁(1)の仕上がり状態時における幅方向の長さと同じく且つ外側の辺部の長さ(L2)が後記後壁の仕上がり状態時における立ち上がった高さに等しい三角形をなし、延出方向の中央部に谷折線(10)を設けると共に、後部側の辺部に山折線(11)を介して補強片部(12)を連設し、更に該補強片部(12)に前記谷折線(10)に連続する切れ目(13)を入れると共に、延出端に山折線(14)を介して貼着片部(15)を設けた側壁(16、16)と、前記底壁(1)の後部側の片部に谷折線(17)を介して連設し、幅方向の中央部に山折線(18)を設けた、前記前壁(8)の幅より大きい幅の後壁(19)とからなり、

前記仕切り壁(5)を二本の谷折線(2、3)から折り曲げて立ち上がらせると共に、立ち上がったそれらの合わせ目を貼り合わせ、前記前壁(8)を、谷折線(6)から折り曲げて立ち上がらせると共に、山折線(7)から外側に折り曲げた部分との合わせ目を貼り合わせ、前記後壁(19)を、谷折線(17)から折り曲げて立ち上がらせると共に、山折線(18)から外側に折り曲げ、更に、左右の側壁(16、16)を、補強片部(12)を山折線(11)から内側に折り曲げて合わせ目を貼り合わせた後、山折線(9)から内側に折り曲げ、最後に夫々の貼着片部(15)を前記後壁(19)の両端外面に貼着してなることを特徴とする商品陳列箱にある。

【考案の効果】

【0008】

本考案は上記の如き構成であるから、陳列商品の交換作業にあたって、商品陳列用の箱を簡単且つ迅速に組み立てることができると共に、片付けるために折り畳むときにも簡単且つ迅速に行うことができ、加えて、保管時には従来の商品陳列用の紙箱に比してコンパクトにすることができるものである。

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】本考案の実施形態に係る商品陳列箱の展開平面図である。

【図2】同制作完成時の前面側から見た斜視図である。

【図3】同制作完成時の後面側から見た斜視図である。

【図4】同制作完成時の状態の中央縦断左側面図である。

【図5】同使用時における組み立て方の説明図であり、折り畳んだ保管時の状態を示すものである。

【図6】同使用時における組み立て方の説明図であり、後壁と底壁の境目を持ち上げて底壁を開き始めた状態を示すものである。

【図7】同使用時における組み立て方の説明図であり、左右の側壁を開き始めた状態を示すものである。

【図8】同使用時における組み立て方の説明図であり、左右の側壁を完全に開いた状態を示すものである。

【図9】同使用時における組み立て方の説明図であり、底壁と後壁の境目の部分を下方に押し下げる状態を示すものである。

【図10】同使用時における組み立て方の説明図であり、最後に仕切り壁を押し下げて組

み立てを完了した状態を示すものである。

【図 1 1】従来の商品陳列箱の前面側から見た斜視図である。

【図 1 2】同底面側から見た斜視図である。

【図 1 3】同組み立て途中の状態の底面側から見た斜視図である。

【図 1 4】同組み立て途中の状態の角度を変えて示した底面側から見た斜視図である。

【考案を実施するための形態】

【0010】

以下、本考案を実施するための形態について、図面を参照して説明する。

【0011】

本考案の実施形態に係る商品陳列箱は、図 1 乃至図 4 に示す如く、一枚の厚紙からなり、四角形の底壁 1 と、該底壁 1 の幅方向の中央部に、平行する二本の谷折線 2、3 と該谷折線 2、3 の中央に設けた山折線 4 とをもって形成した仕切り壁 5 と、前記底壁 1 の前部側の辺部に、谷折線 6 を介して連設し、幅方向の中央部に山折線 7 を設けた前壁 8 と、前記前壁 8 の左右の辺部に夫々山折線 9 を介して連設し、延出方向の長さ L1 が、前記底壁 1 の仕上がり状態時における幅方向の長さと同じく且つ外側の辺部の長さ L2 が後記後壁の仕上がり状態時における立ち上がった高さに等しい三角形状をなし、延出方向の中央部に谷折線 10 を設けると共に、後部側の辺部に山折線 11 を介して補強片部 12 を連設し、更に該補強片部 12 に前記谷折線 10 に連続する切れ目 13 を入れると共に、延出端に山折線 14 を介して貼着片部 15 を設けた側壁 16、16 と、前記底壁 1 の後部側の片部に谷折線 17 を介して連設し、幅方向の中央部に山折線 18 を設けた、前記前壁 8 の幅より大きい幅の後壁 19 とからなり、前記仕切り壁 5 を二本の谷折線 2、3 から折り曲げて立ち上がらせると共に、立ち上がったそれらの合わせ目を貼り合わせ、前記前壁 8 を、谷折線 6 から折り曲げて立ち上がらせると共に、山折線 7 から外側に折り曲げた部分との合わせ目を貼り合わせ、前記後壁 19 を、谷折線 17 から折り曲げて立ち上がらせると共に、山折線 18 から外側に折り曲げ、更に、左右の側壁 16、16 を、補強片部 12 を山折線 11 から内側に折り曲げて合わせ目を貼り合わせた後、山折線 9 から内側に折り曲げ、最後に夫々の貼着片部 15 を前記後壁 19 の両端外面に貼着してなることを特徴とするものである。

【0012】

図 2 乃至図 4 は制作完成時の商品陳列箱を示すものであり、そして、これを使用するときには、図 5 乃至図 10 に示す通りの順序によって組み立てるものである。

【0013】

図 5 は折り畳んだ保管時の状態を示すものであり、この状態において、先ず、図 6 に示す如く、後壁 19 と底壁 1 の境目を摘んで持ち上げ、後壁 19 と底壁 1 を開く。次に、図 7 および図 8 に示す如く、左右の側壁 16、16 を開いた後、図 9 に示す如く、底壁 1 と後壁 19 の境目の部分を下方に押し下げる。そして最後に仕切り壁 5 を押し下げると、商品陳列箱として完成するものである。また、使用済みの箱を片付けるときには、前記と逆の手順で行えばよいものである。

【0014】

このように、本実施形態に係る商品陳列箱は、従来の商品陳列箱のように組み立て順序が複雑ではないから、極めて簡単且つ迅速に組み立てることができると共に、使用後に片付けるときにも極めて簡単且つ迅速に行うことができるものである。加えて、保管時には従来の商品陳列箱に比してコンパクトにすることができるものである。

【符号の説明】

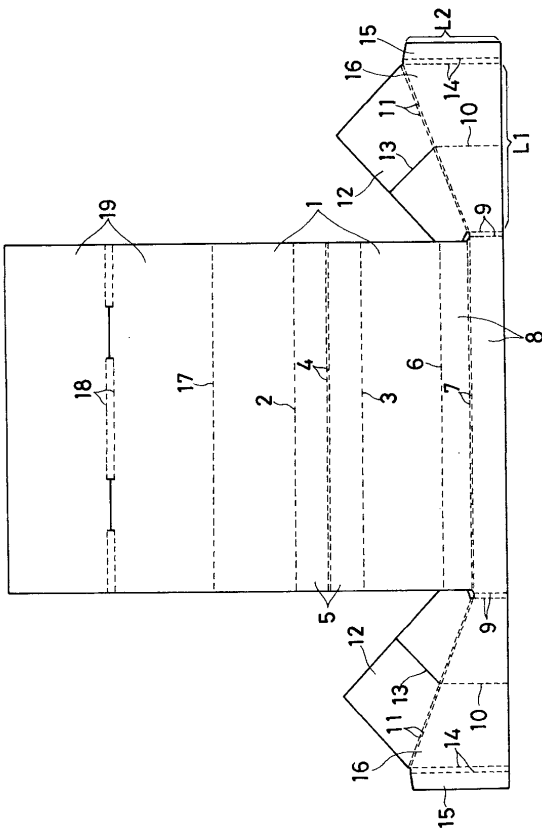
【0015】

- 1 底壁
- 2、3 谷折線
- 4 山折線
- 5 仕切り壁
- 6 谷折線

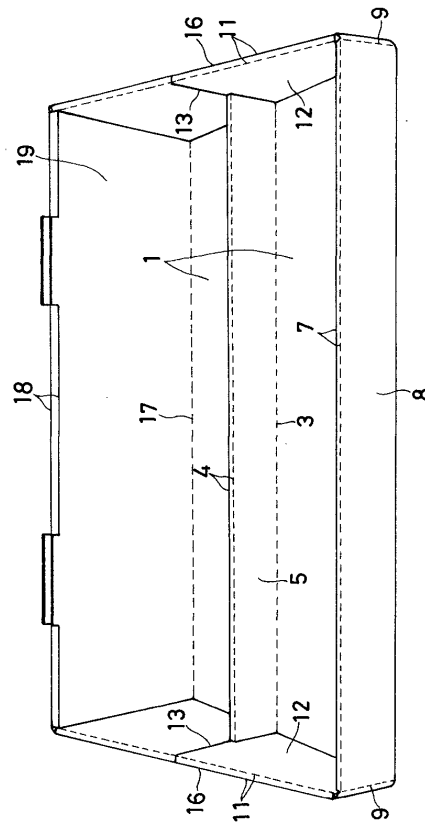
- 7 山折線
- 8 前壁
- 9 山折線
- 10 谷折線
- 11 山折線
- 12 補強片部
- 13 切れ目
- 14 山折線
- 15 貼着片部
- 16、16 側壁
- 17 谷折線
- 18 山折線
- 19 後壁

【図面】

【図 1】



【図 2】



10

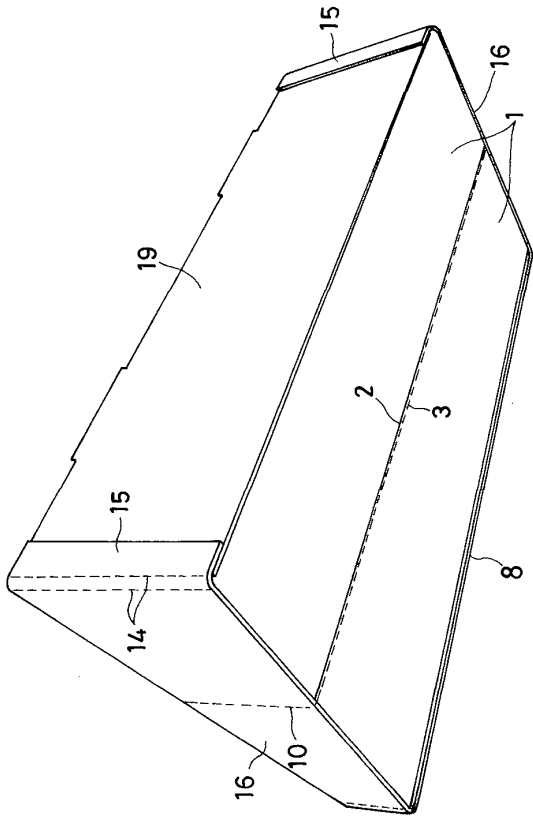
20

30

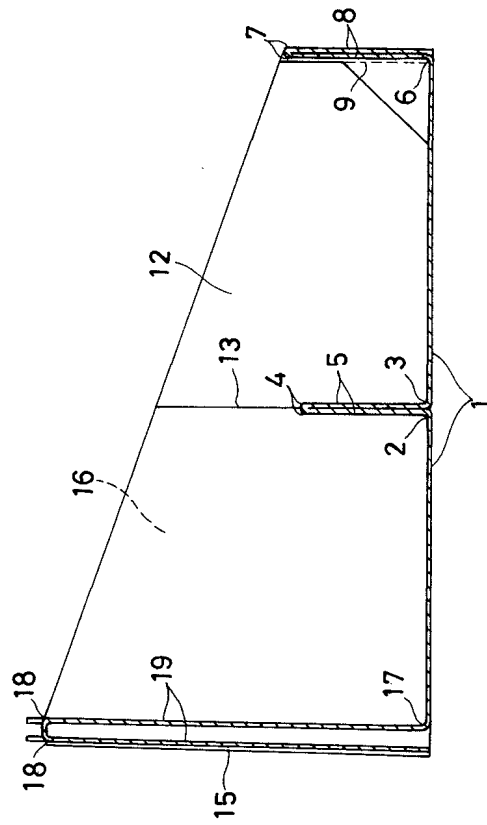
40

50

【 図 3 】



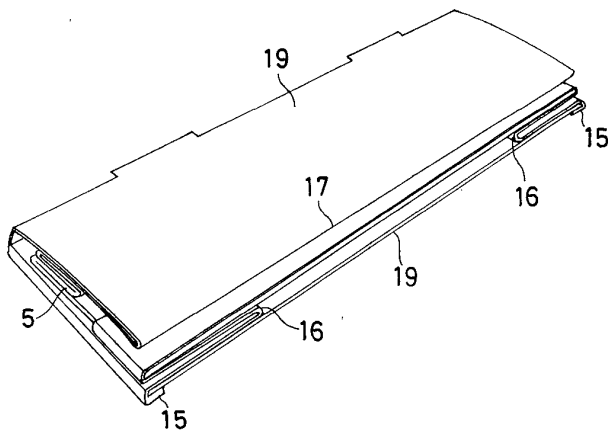
【 図 4 】



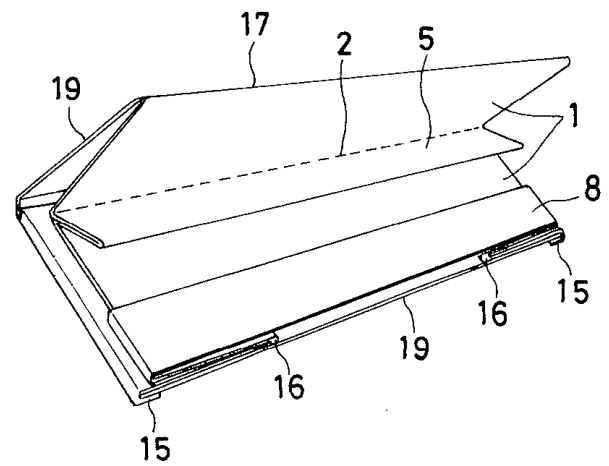
10

20

【 図 5 】



【 図 6 】

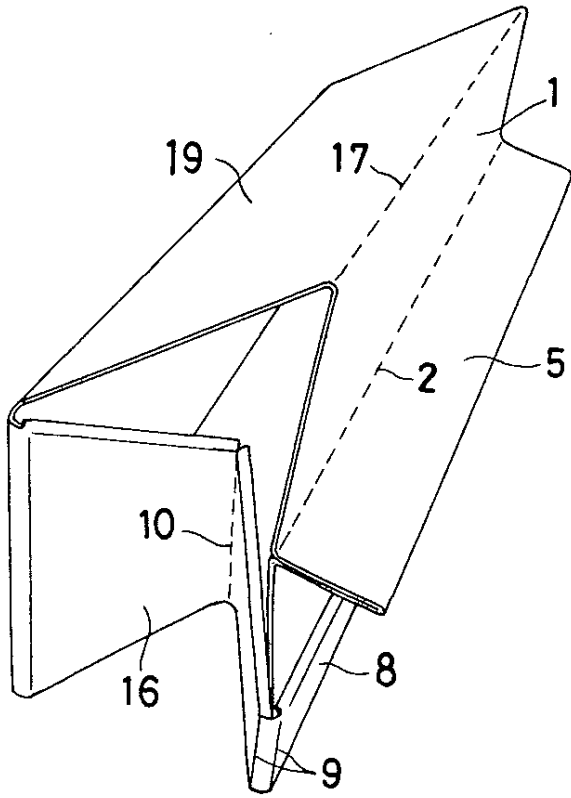


30

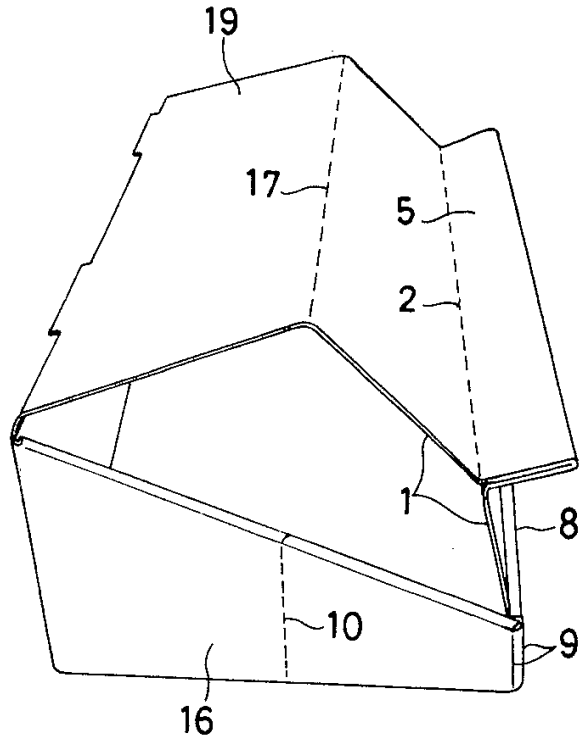
40

50

【図7】



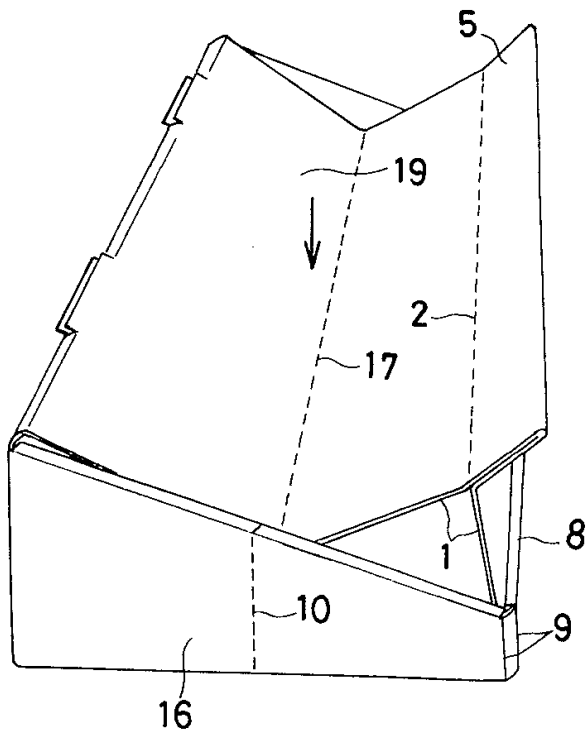
【図8】



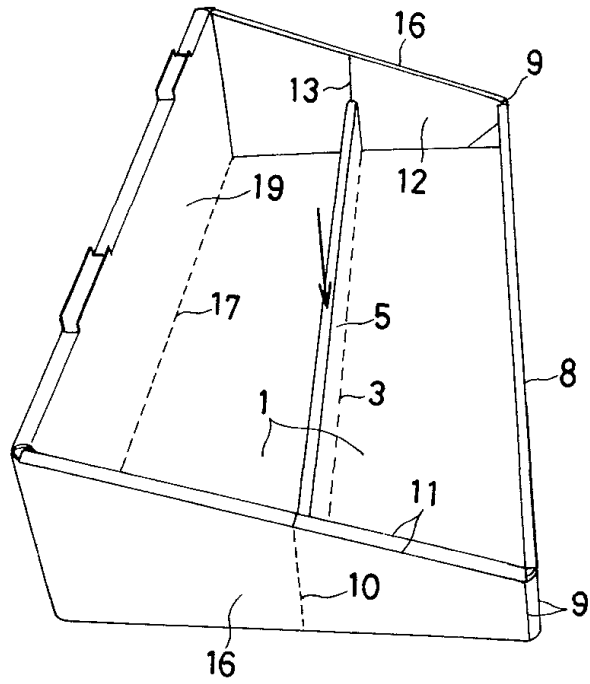
10

20

【図9】



【図10】

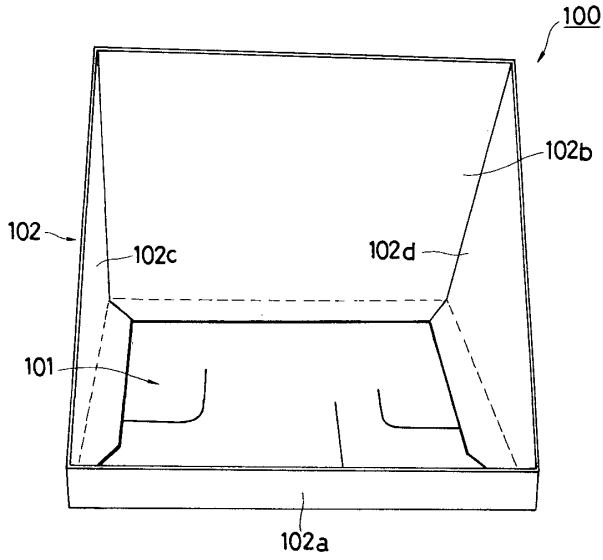


30

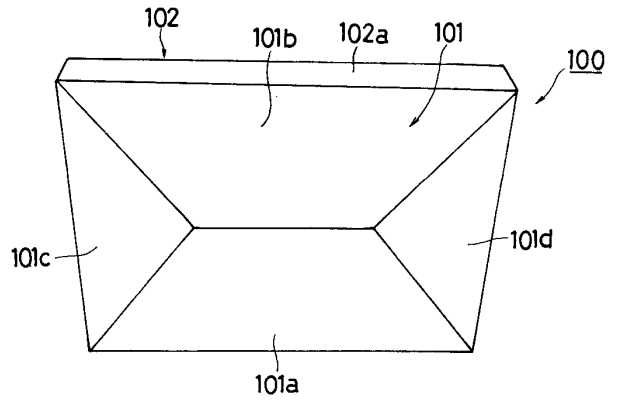
40

50

【 図 1 1 】

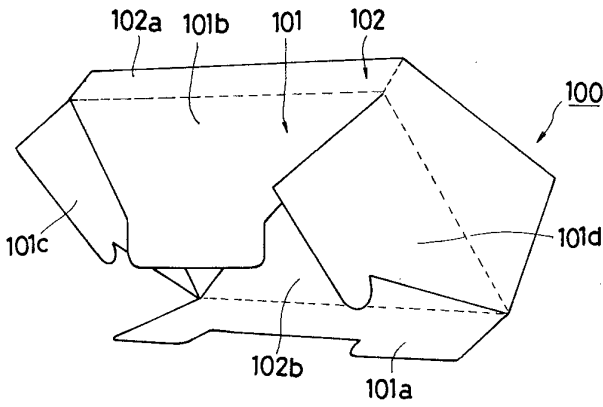


【 図 1 2 】

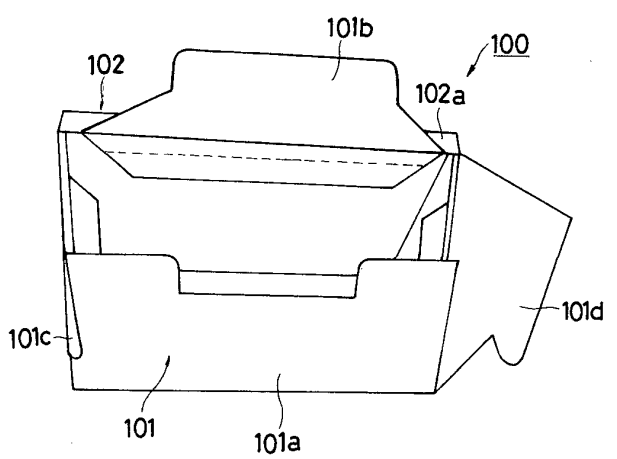


10

【 図 1 3 】



【 図 1 4 】



20

30

40

50